こどもクラブ午後５時以降利用に関する届

　　令和　　　　年　　　　月　　　　日

　　　　　　　　　　　　　　保護者　住所　会津若松市

　　　　　　　　　　　氏名

下記の児童の午後５時以降の利用を希望します。なお、迎えの原則を遵守します。

|  |  |
| --- | --- |
| こどもクラブ名 | こどもクラブ |
| 児　童　氏　名 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ５時以降利用希望日  （曜日に○を付ける） | 月 | | 火 | 水 | 木 | 金 | | | 土 |
| 主に迎えに来る保護者と  その続柄  ※ 未成年の兄姉等は、保護者にあたりません。 | 氏名 | | | | | | 続柄 |  | |
| 氏名 |  | | | | | 続柄 |  | |
| 氏名 |  | | | | | 続柄 |  | |
| 備考欄 | | | | | | | | | |

　　◎午後５時以降の利用に関しての注意

・午後７時までに迎えに来ることができる日のみ、午後５時以降の利用が可能です。

※迎えが午後６時を超えた場合には延長利用となりますので、延長利用申請書の記入及び提出をお願いします。（延長利用料が別途必要）

・都合により迎えに来ることができなくなった場合は、午後５時までにこどもクラブへ連絡をお願いします。

・突発的な午後５時以降の利用について、保護者の電話・手紙等はお受けしますが、安全確保の面から児童の口頭での受付は一切しませんので、必ず保護者の方がこどもクラブに連絡してください。

・主に迎えに来る保護者以外の方が迎えに来る場合は、必ず保護者の方がその旨をこどもクラブに連絡してください。

※迎えの遅刻（午後７時を過ぎた迎え）等、注意事項を守れない場合は、午後５時以降の利用をお断りする場合があります。